

社会福祉法人八康会 理 念

私たちは、利用者さんの命と尊厳を守り、一人ひとりが楽しいと感じる暮らしと、健康で生きがいをもって日々の生活ができるようにサポートします。「感謝の心、思いやりの心」をモットーに、利用者さんの笑顔と満足を求めて、質の高いサービスを提供するとともに、地域全体の福祉の向上に貢献します。

社会福祉法人八康会 運営方針

1 人権の尊重

- ・私たちは、利用者さんの人権を尊重し、一人ひとりをかけがえのない存在として尊び大切にします。

2 サービスの質の向上

- ・私たちは、利用者さんの立場に立ち、安定した良質なサービスを適切に提供します。

3 安心・安全な生活環境の整備

- ・私たちは、利用者さんのプライバシーが確保され、安心・安全で衛生的かつ快適な環境を整備します。

4 地域とともに歩む事業運営

- ・私たちは、地域の皆様とのふれあいを大切にし、親しまれ、愛される施設運営を目指します。

5 人材の育成

- ・私たちは、専門家としての自覚を持ち、創造力と向上心を発揮する職員を育成し、職員相互の信頼と協力体制の確立を図ります。

6 コンプライアンスの徹底

- ・私たちは、法令を遵守し、公共的・公益的かつ信頼性の高い経営に努め、社会と地域に信頼される法人であり続けます。

7 経営の安定化

- ・私たちは、安定的な財務基盤を確立し、安定したサービスの提供を継続します。

8 活力ある職場づくり

- ・私たちは、働きがいのある活力あふれる職場環境づくり・組織づくりを目指します。

中長期ビジョン（プラン）

1. 人材育成の取り組み

- キャリアパスの充実により各階層の積極的な人材育成を図り、各事業所のレベルアップを目指す。

2. 経営基盤の充実強化の取り組み

- 介護保険事業計画に併せて関連事業の展開・受託等の一層の推進を図るとともに、法人の実績や経験を生かした新規事業の取り組み等により増収を目指す。
- 利用者の安定的確保に向けて施設のイメージアップや信頼される施設づくりを目指す。

3. 法人としての取り組み

- 法人の地域における公益的な取り組みが求められている中、地域貢献事業を展開する。

事業所別事業計画書

特別養護老人ホーム楽生苑・・・・・・・・P5

デイサービスセンター楽生苑・・・・・・・・P8

ケアハウス楽生苑・・・・・・・・P10

ヘルパーステーション楽生苑・・・・・・・・P11

居宅介護支援事業所東楽生苑・・・・・・・・P13

平成28年度 特別養護老人ホーム事業計画

【実施方針】

利用者一人一人に寄り添うケアを行い、利用者が安心して、心豊かに生活できる場所づくりを目指す。

【重点項目】

(1) 利用者の立場に立ったケアの提供

- ・利用者個々のニーズに対応するために、趣味や生活歴を活かした歌や創作活動などの個別ケアの充実を図る。
- ・利用者・家族への満足度調査(アンケート)を年1回以上実施し、ケアの質の向上を図る。
- ・ボランティアとの関わりを深め、年間行事計画に沿って、日々の生活が楽しく感じられるような行事の企画運営を行う。
- ・利用者が快適に過ごすことができるように衛生的な生活環境の保持のために老朽化したベッドやマットレスの交換など備品等の整備を行う。

(2) 認知症ケアの確立

- ・人間らしく生きるということに重点を置きながら、日々のケアの向上のため、認知症に係る研修(京都府認知症実践者研修、リーダー研修等)に参加し、苑内研修として事例検討も行う。

(3) 職員研修の充実

- ・外部研修への積極的な参加や久御山南病院との合同発表会における研究発表を通じて、職員の資質向上を図る。
- ・各委員会(身体拘束廃止、感染症予防、褥瘡予防、事故防止、処遇改善等)による苑内研修会・勉強会の開催を行い、職員自らが学び向上をめざすことを推進する。

(4) 地域とのつながり

- ・福祉避難所の設置運営や災害時における地域との協力・応援・連携を図る。
- ・久御山南病院との合同夏祭りを継続し、地域住民との一層のふれあいを深める。

(5) 職員の育成

- ・新人研修、マナー研修やその他中堅・指導職等階層別研修も含め、研修計画を作成し、実行することで成長できる人材の育成を行う。
- ・人材育成面談を年1回以上行い、目標設定および達成状況の確認を行い、自己啓発への援助を行う。

(6) 健康管理ケアの充実

- ・看護職員と介護職員が連携し、日常的な健康管理や運動、生活動作等の維持向上に努める。
- ・感染症について、マニュアルの徹底や見直しを随時行うことで予防及び拡大防止に努める。

(7) 栄養ケアの推進

- ・利用者の身体状況や摂取状況に合わせ、栄養アセスメント、栄養診断、栄養介入、栄養モニタリングと評価を実施する。
- ・久御山南病院との NST(栄養サポートチーム会議)、給食会議、経口維持計画検討会議を開催し、多職種との連携協力を図りながら、栄養ケアを推進する。
- ・季節感のある行事食、旬・地元の食材を使い、栄養バランスよく色彩豊かな心が和むような食事の提供を行うとともに、摂食・嚥下障害の方の経口維持を促進するなど、利用者の栄養状態や疾病の改善及び食生活の向上を図る。

【数値目標】(特養・短期)

年間平均稼働率	98.5%
1日平均入所(利用者)者数	69人

【年間行事計画】

月	行 事	月	行 事
4月	花見 おやつ作り	10月	運動会 ハロウィンパーティ おやつ作り
5月	菖蒲湯 おやつ作り	11月	おやつ作り
6月	おやつ作り	12月	クリスマス会 ゆず湯
7月	流しそうめん 七夕会 おやつ作り	1月	おやつ作り
8月	夏祭り おやつ作り	2月	節分お楽しみ会 おやつ作り
9月	敬老祝賀式 おやつ作り	3月	おやつ作り

【会議】

会議名	内容
経営検討会議	経営に関する事項の協議・報告・決定
管理会議	運営に関する事項の協議・報告・決定
職員会議	周知事項、連絡事項、研修等
リーダー会議	介護業務に関する連絡調整、報告・決定
フロア会議	フロアにおける協議、連絡調整、周知
サービス担当者会議	施設サービス計画の協議・検討
給食会議	食事に関する事項の協議・報告・決定

【委員会】

委員会名	内容
事故防止対策委員会	事故やヒヤリハットの再発防止策検討、研修
感染症対策委員会	感染症予防策・対応策の検討、研修
褥瘡予防対策委員会	褥瘡予防策・対応策の検討、研修
身体拘束廃止委員会	身体拘束廃止対応策・予防策の検討、研修
入所検討委員会	入所申請者の入所待機順位の検討
サービス向上委員会	提供サービスの現状確認・改善・検討
処遇改善委員会(食事)	食事面での処遇改善策の検討
処遇改善委員会(排泄)	排泄面での処遇改善策の検討
処遇改善委員会(入浴)	入浴面での処遇改善策の検討

【研修】

研修名	内容
新任職員研修	施設職員としての心構え等
中堅職員研修	中堅職員の役割や後輩職員指導の基本と実践
指導的職員研修	指導的職員の役割やリーダーシップについて等
管理職員研修	人材育成や経営面での役割について
認知症実践者研修	認知症ケアにおける実践
認知症リーダー研修	認知症ケアを中心に進める人材育成
介護職員喀痰吸引等研修	喀痰吸引業務を行えるよう技術等の習得
OJT 指導者研修	現場教育における指導的役割について

【実習・体験学習受け入れ】

介護福祉士養成校受け入れ 随時
 福祉職場体験学習受け入れ 随時

平成 28 年度 デイサービスセンター事業計画

【実施方針】

住み慣れた地域で安心して、又、充実した在宅生活が送れるように、一人ひとりの状態に応じたサービス提供に努める。利用者・家族の満足度を高め、地域に密着した施設、地域から選ばれる施設を目指す。

【重点項目】

- (1) 利用者、家族の立場に立ったケアの提供
 - ・楽しく、季節感を感じていただける行事を実施する。
 - ・利用者、家族のニーズを捉え、満足度調査のためのアンケートを実施する。
 - ・定期的なケース検討会を実施する。
 - ・利用者の状態を的確に把握し、早急に対応できるよう、家族、担当ケアマネ、関係機関との密な連携を図る。
- (2) 祝祭日の事業開催
 - ・交流の場の提供、心身機能の維持、向上、家族の負担軽減のため、祝祭日においても新たに事業を実施する。
- (3) 機能訓練の充実
 - ・利用者、家族との連携を図り、在宅での状態把握を行い、一人ひとりに応じた訓練を実施する。又、定期的に訓練の実施状況や身体状況の評価の場を設け、達成状況や訓練内容の見直しを行う。
 - ・訓練のさらなる充実を目指し、訓練メニューの充実や職員の介護予防運動についての研鑽を深める。
- (4) 地域とのつながり
 - ・ボランティアとの関わりを深め、地域との繋がりを大事にしながら地域とともに歩む事業運営をめざす。
- (5) 安心・安全なサービス提供
 - ・送迎バス乗車時間も含め、転倒などのリスク防止に関する研修を深め、安心・安全なサービス提供を図る。
 - ・定期的に利用者のサービス提供環境の点検・整備を行う。
- (6) 職員の育成
 - ・介護、医療、接遇等定期的な勉強会を実施し、職員のレベルアップ、意識向上を図る。
- (7) 介護サービス第三者評価の受診
 - ・サービスの質の向上、又、現状の把握、改善を行う。

(8)「新総合事業」に向けて

- ・平成29年度実施予定の「介護予防・日常生活支援総合事業」などのデイサービス事業を取り巻く情勢変化に的確に対応するため、所要の準備を行う。

【年間行事計画】

月	行事	月	行事
4月	お花見	10月	イオン買物
5月	おやつ作り	11月	おやつ作り
6月	イオン買物	12月	クリスマス会
7月	おやつ作り	1月	新年会
8月	夏祭り	2月	イオン買物
9月	御牧幼稚園交流会	3月	おやつ作り

【数値目標】(通所、予防通所)

年間平均稼働率	(7～9 時間) 90%
	(3～5 時間) 90%
1 日平均利用者数	(7～9 時間) 22.5 人
	(3～5 時間) 4.5 人

平成28年度 ケアハウス事業計画

【実施方針】

利用者一人ひとりが明るく生きがいをもって個別性のある日常生活が送れるように支援する。

【重点項目】

- (1)利用者・家族との信頼関係の構築
 - ・意見箱の設置、利用者満足度調査(年1回)を通じて要望を収集し、ニーズの把握に努める。
 - ・利用者、家族とのレク交流会(年1回)や懇談会(年6回)を開催し、信頼関係を強化する。
- (2)サービスの質の向上とニーズの多様化に対する取り組み
 - ・利用者間でADLに差はあるが、要望を基に出来るだけ多くの方が参加出来る行事の充実を図る。
 - ・積極的な地域との交流を図り、生きがいや趣味のある自立した生活の支援をおこなう。
- (3)職員教育
 - ・外部研修や施設内研修の積極的な参加を通じて、知識の習得・資質の向上を図る。

【年間行事計画】

月	行 事	月	行 事
4	お花見 イオン買い物	10	イオン買い物
5	さつまいも苗植え		バスレク 伊勢神宮
	町福祉ふれあい祭り イオン買い物	11	さつまいも掘り
6	ミニ外出 イオン買い物		紅葉見物 イオン買い物
7	イオン買い物 避難訓練4階	12	インフルエンザ予防接種
8	南病院・楽生苑合同夏祭り		クリスマス会
	さつまいも畑草取り イオン買い物	1	避難訓練 イオン買い物
9	敬老会 イオン買い物	2	初詣(城南宮神社+食事会)
		3	お茶会 避難訓練4階 イオン買い物
	避難訓練	3	茶話会 イオン買い物

【年間稼働率】 100% 15人定員 利用者 15人

平成28年度 ヘルパーステーション事業計画

【実施方針】

利用者と介護者の意思を尊重し、住み慣れた自宅で安心して日常生活が送れるよう、思いやりの心を大切に QOL の向上に繋がるよう支援を行う。働きやすい職場環境作りや職員教育を充実させ、職員の知識と技術の向上を図り、質の高いサービスを提供する。

【重点項目】

(1)利用者満足度の向上

- ① 満足度アンケート調査を行い、利用者と介護者のニーズを把握し、サービスの見直しや改善に繋げ信頼関係を構築する。

(2)関係機関との連携を強化

- ① 居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等各関係機関との連携強化に努め、利用者と介護者の個別のニーズに応じたサービスを提供する。
- ② 個別のニーズに即応するため、24 時間体制を導入する。
- ③ 介護予防・日常生活支援総合事業について、利用者が混乱なく生活できるよう、行政や地域包括支援センター等と連携を深める。
- ④ 平成 30 年度診療・介護報酬同時改定に関連する情報の収集及び対策を検討する

(3)職場環境と職員教育を充実し、質の高いサービスを提供

- ① 毎月の勉強会や外部研修への積極的な参加により、幅広い知識と介護技術の向上に努める。
また、外部講師を招く等内部研修の内容の充実を図る。
- ② 職員間のサービスの質の格差を解消するため、同行訪問を強化し、安定した質の高いサービスを目指す。
また、ケース会議の内容を充実させ、定期的に業務手順等のマニュアルを見直す。
- ③ 定期的に個別面談を行い、職員のバーンアウト防止や業務能率向上への意識を高め、働きやすい職場環境作りに努め、人財の確保や離職防止に向けて取り組む。

【数値目標】

- ・1日平均35件以上の訪問件数を確保

◇会議・委員会、研修一覧

	回数	内容
定例会議	2回/月	情報交換及び共有、内部研修に関すること
事業所会議	1回/月	情報交換及び共有、研修伝達、事例検討等に関すること
外部研修	10回/年	認知症、感染症、法令遵守、緊急時対応、接遇、介護技術等に関すること
事例検討会	適宜	情報交換及び共有、事例検討等に関すること
感染症対策委員会	1回/隔月	感染症に関する知識及び対策、予防法等情報共有

平成28年度 居宅介護支援事業所 東楽生苑事業計画

【実施方針】

住み慣れた地域で安心して生活できるよう、利用者や介護者の意向を踏まえ、環境の変化等に適切に対応しながら利用者の人権を擁護し、自立した生活や介護者の介護力を活かせる支援をすすめていく。行政、地域包括支援センター、医療機関、サービス事業所、地域等との連携を図り、特定事業所として質の高いマネジメントを行い、地域福祉の推進を図る。

【重点項目】

(1) 継続した在宅生活を支援するケアマネジメントの展開

- ① 利用者や介護者の意向を踏まえ、環境の変化等に適切に対応し、継続的かつ計画的な支援を行う。
- ② 社会資源の発掘、地域との連携を図り、介護支援への効果的な活用

(2) 特定事業所としての活動の推進及び安定した事業所運営

- ① 専門職としての確に業務を行えるよう、スキルアップするための効果的な事業所内外研修の実施及び参加
- ② ケアマネジメントの向上に繋がる会議の開催
- ③ 平成30年度診療・介護報酬同時改定に関連する情報の収集及び対策の検討

(3) 地域における在宅生活支援機関との積極的な連携

- ① 地域包括ケア会議等の活動協力、医療・介護等他職種連携に関する研修及び会議への参加
- ② 医療機関への連絡・情報提供の実施
- ③ 介護予防・日常生活支援総合事業について、行政や地域包括支援センター等との連携

(4) 居宅介護支援事業所の業務体制の強化に努める。

- ① 職員の健全な業務体制・業務効率化を図り、時間外勤務の削減に努める。
- ② 満足感や達成感をもって業務を遂行できる職場環境作りに努める。
- ③ 満足度調査を年1回実施し、利用者及び介護者のニーズを把握する。

【数値目標】

- ・35 件／人 事業所全体:175 件
(職員数:常勤換算 5 人)

【会議・委員会、研修一覧】

定例伝達会議	1回/週	情報交換及び共有、研修伝達、事例検討等に関すること
人権擁護、 虐待防止委員会	1回/月	虐待、身体拘束等の行動制限等への迅速な対応及び 人権侵害の防止に関すること
外部研修	20回/年	ケアマネジメント、他職種の連携、認知症、看取り、 地域支援、法令遵守、職員教育等に関する研修